

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070305000		
法人名	木曾工業 株式会社		
事業所名	グループホーム わらい (1ユニット・2ユニット)		
所在地	〒804-0065 福岡県北九州市戸畑区新川町5番6号 Tel. 093-881-4451		
自己評価作成日	令和04年01月10日	評価結果確定日	令和04年03月01日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホーム隣にある市民センターを中心に地域での活動や行事に参加する様に取り組んでいる
--

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel. 093-582-0294		
訪問調査日	令和04年02月10日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

目の前に天籟寺川が流れ、市民センターが隣接する街中の利便性の良い場所に、17年前に開設した定員18名のグループホームである。コロナ禍以前には、地域の川まつりや敬老会への参加、小学生と行う花植え活動等、立地を活かした地域交流に力を入れて取り組んできた。また、外部から講師を招いての絵手紙教室や歌の会は利用者の楽しみであったが、現在は自粛している。室内で行う体操や手作業(雑巾縫い・作品制作)等、ホーム内のレクリエーションの充実を図り、利用者の生き生きとした暮らしに繋げている。看護師を配置し、協力医療機関との連携で安心の医療体制が整い、看取りにも取り組んでいる。「わらい通信」と個別の「家族通信」でこまめに利用者の暮らしぶりを伝えて家族の安心に繋げ、代表と管理者を中心に、ベテラン職員がチームでホーム理念「楽しく・笑顔で・のびのびと」を実践している「グループホームわらい」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をスタッフルーム内に掲示し、職員は確認し意識している。また外部の方やご家族様が見える様に玄関正面にも掲示している。今後も地域の方・職員共に理念の共有、実践に努めていく。	ホーム理念「楽しく・笑顔で・のびのびと」を、玄関やスタッフルームの見やすい場所に掲示し、常に目にする事で職員は理念を共有している。また、運営推進会議録にも記載して外部の委員にも周知している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しているも感染対策にて地域交流を見合わせており今後の感染状況に合わせ活動再開を検討。通常では協議会長・市民センター館長とは会議を含め定期的に情報交換や地域行事へ参加や小・中学生との交流に努めたい	町内会に加入し、コロナ禍以前は、地域の敬老会や川まつりに参加したり、小学生と交流(花植え)していたが、現在は自粛している。市民センターが隣接する地の利を生かした地域交流を行ってきたが、現在は文化祭への作品出展のみ継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	感染対策にて地域での活動を見合わせており、今後の感染状況に合わせて活動再開を検討。通常は行事や運営推進会議に地域の方を招き、外出時にも入居者様との交流から認知症の理解を深めて頂ける様に努めたい		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染対策にて参加者の制限があり今後の感染状況に合わせて通常会議の再開を検討する。通常の会議では行事・ホーム内活動・生活の様子が分かりやすくなる様に写真と説明にて報告。また、情報・意見交換の時間を作り、今後の予定報告や地域行事等、その他の意見を頂きサービスに取り入れられる様に努めていく	新型コロナ感染症対策の為、内部での会議開催としている。外部の委員へは、行事、地域交流活動、入居者状況、身体拘束の取組、事故等の報告を書面で行い、「わらい新聞」で利用者の暮らしぶりを伝えて内容を確認していただき、意見を聴いている。出された意見はサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議時に地域包括支援センターの職員への連絡、活動報告・広報誌の配布を行い。また必要に応じて生保CWや介護保険課にも連絡を取り協力関係の構築に努めている	管理者はホームの空き状況や事故等を行政に報告し、疑問点や困難事例の相談を電話やメール(コロナ禍のため)で行い協力関係を築いている。また、生活保護課やケースワーカーとの連絡を適時行い、協力関係が築かれている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会にて、スタッフが理解出来る様に努めている。外部からの侵入者対策として玄関部分に施錠が必要な事もあるがユニット内はスタッフ間の連携や鈴ゴム使用にて拘束予防に取り組んでいる。外部研修については感染状況に合わせ検討する	身体拘束の職員研修を定期的実施し、身体拘束適正化委員会を運営推進会議の中で実施して、職員一人ひとりの意識づけに取り組んでいる。職員は身体拘束が利用者に及ぼす弊害を理解し、身体拘束の具体的な事例を挙げて検証し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待については勉強会を開催しており、知識を持ち、意識しながら業務を行う様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前制度を利用されている方がおり制度への意識はあり、必要に応じ意見交換を行い、資料も備えている	権利擁護の制度について、外部の研修会に参加した職員が伝達研修を実施したり、以前制度を活用している利用者がいたため、ある程度の理解はできている。制度の資料やパンフレットを用意して、利用者や家族から相談があれば分かり易く説明し、申請機関に橋渡し出来る体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には契約書の内容を説明し、理解・納得された上でサインを頂く様にしており、また説明スタッフのサインも行う様にしている。改正等がある場合はその都度説明している		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会という形はないが入居者様・ご家族様の意見や要望は口頭にてその都度聞く様にしている。外部機関として市・区役所の介護保険課の連絡先を記入しており、期間終了となったもサービス調査員からの意見や要望を確認していた	新型コロナ感染症対策の為、面会に制限はあるが、家族が届け物を持って来訪された時や電話等で、意見や要望、心配な事を拾い上げ、解決するようにしている。「わらい新聞」や個別の「家族通信」を送付して小まめに利用者の暮らしぶりを伝え、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	行事・業務内容、その他事項については意見交換や話し合いの上に決める事が多く運営に反映出来る様に努めている、全体でのミーティングは感染対策にて開催出来ず、今後の感染状況に合わせて再開を検討する	コロナ禍以前は、毎月全員参加の職員会議を開催していたが、現在は密を避けるため、各ユニット代表数名が集まって話し合い、その内容を伝達して情報共有に努めている。長く勤めるベテラン職員が多く、活発に意見交換を行い、出された意見は検討し、出来る事から実現に向けて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況に応じ希望休や公休、勤務時間の変更は随時実施しており、各スタッフとの意見交換にて働きやすい環境になる様に努めている。また、夜勤手当の増額・処遇改善加算の届出をし、賃金の改善を図っている		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用条件は特に設けていないがヘルパー2級以上が望ましい、勤務希望や意欲等を確認し採用を決めており、スタッフの特技等を把握しレク・手作業等の係りを決め能力が発揮出来る様に努めている。また感染状況による研修参加については可能な限り勤務調整にて対応。	職員の募集は年齢や性別の制限はなく、人柄や介護に対する考え方を優先している。管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所に役割分担して、それぞれの能力を発揮しながら生き生きと働くことが出来るように配慮している。また、コロナ禍での外部研修の在り方として、オンライン研修の導入を計画している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	勉強会にて人権について開催、意識を深め人権の尊重・啓発に努めていき、日々の業務での意識が出来る様に努めている	利用者の人権を守る介護の在り方について、職員会議や内部研修の中で話し合っている。特に、言葉遣いや対応に注意して、利用者の尊厳のある暮らしの支援に取り組み、利用者がホームの中で安心して生活できる環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勤務実績に合わせ認知症実践者研修講習の参加やその他内外の研修参加を勧めている。また研修希望時には人員の関係もあるが休みや勤務交代など随時調整に努めている		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	感染対策にて交流活動を見合わせており、今後の感染状況に合わせて活動再開を検討する 通常は代表が毎月系列施設・ホームとの会議・意見交換会に参加、戸畑区地域ケア研究会等の参加に努めていた		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接や話し合いを行う場合は慣れて頂く様に同じスタッフに対応し、ゆっくりと環境にも注意して話しを聞く様にしている。また、一人の意見にならない様に随時スタッフ間で意見・情報交換を行い、対応方法を検討している		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	(18)同様、同じスタッフに対応し信頼関係に努め キーパーソンの方からの意見が中心だが他の方からも意見が聞ける様であれば確認し、関係づくりに努めている		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居依頼の場合でも入居前提として話しを聞くのではなく相談として聞く様にしており、その時の状態を把握しサービスを決める様にしている、困難な場合はスタッフミーティングや居宅関係者からも意見を聞き対応方法を検討に努めている		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフが全て行うのではなく、状態に合わせて、可能な限り入居者様と一緒に家事等を行う様にしている。また、入居者様に役割を持って頂ける様に新聞たたみ・洗濯物等を分担し行って頂いている		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	感染対策にてご家族の訪問を見合わせており、今後の感染状況に合わせて活動再開を検討する 通常は普段の面会や季節行事を通して家族間での関係を維持出来る様に呼びかけ、支援している。また家での対応方法や様子、生活状況等も聞きながら関係づくりに努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染対策にて活動の制限があり面会・訪問を見合わせており今後の感染状況に合わせて活動再開を検討 通常は面会等に規制はなく馴染みの方訪問や希望時の外出等にて関係の継続にも努めており、戸畑地区伝統の祇園見物も実施していた	コロナ禍以前は、家族や友人、知人の面会も多く、近隣からの入居者が多い為、戸畑祇園山笠見物も利用者の大きな楽しみであった。現在、面会や外出は制限があるが、電話で話してもらったり、利用者の友人が手紙と差し入れを持って来訪される等、今できる範囲で馴染みの関係を大切に支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の状態に合わせグループに分かれて洗濯やレク等を支え合いながら行って頂く様にしている。また、ユニット間の行き来や合同レク・行事等を通して入居者様同士が交流出来る様に努めている		
24		○関係を断ち切らない仕組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	定期的な連絡は取っていないが必要に応じ、ご本人・ご家族様や転居先の施設スタッフから連絡があれば相談等を随時実施している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に、ご本人・ご家族様から情報の把握に努め、また生活や暮らしの中から意向が確認出来る様に日常会話にも注意しており、困難な方も含めご家族やスタッフ間で話し合い、意見交換を重視し検討・対応している	日常生活の中から、職員は利用者の思いや意向、気になる事等を聴き取り、カンファレンスで話し合い、利用者の希望の実現に向けた取り組みが行われている。意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、職員が利用者寄り添い話しかけ、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様や前所の担当者から情報確認やご本人様からも話を聞き生活歴等が把握出来る様に努めている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食事・入浴の時間は決まっているがその他の時間はご本人のペースに任せている、生活の中で観察や声掛けにて家事や趣味活動を促し状態の把握を行っており、役割を持って頂くなど必要であればプランに導入し、経過観察している		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	作成担当者が中心となり行っているが定期的にスタッフ間で検討をしている。また、必要時応じ先生からの指示や意見確認、入退院時の見直しも含め現状に即した内容に努めている	利用者、家族の意見や要望を聴き取り、計画作成担当者が中心になって定期的にカンファレンスを開催して検討し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。利用者の状態変化に伴い、家族や主治医と話し合い、必要があれば介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録に日々の様子やケア実施状況を記入して、勤務者は確認を行っている。また担当者が中心となり定期的に評価・見直しを行っている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所の状況に応じて個々の希望に対応しているが、出来ない時もある。また、外出等の希望があれば連絡・支援を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染状況に合わせ外出支援の介護タクシーや訪問美容等を依頼し生活の向上を図っている。随時必要な事があれば協力施設や役所に連絡し支援に努めたい		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームの指定医は無く入居時にかかりつけ医を確認し、希望の病院に受診する様に説明しており、受診時には必要な情報提供にて適切な医療が受けられる様に支援している。また、協力医は週に1度の訪問にて連携を図り、希望時にはかかりつけ医変更もしている	入居時に利用者や家族の希望を聞き取り、馴染みのかかりつけ医を主治医としている。協力医療機関医師による毎週の往診体制が整い、病院看護師とホーム看護師と常に連携を取りながら、急変時にも素早く対応し、24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常に気付いた点を看護師に報告、その情報と先生の指示を合わせて看護記録として記入。必要であれば病院に連絡する事もある。また、協力病院の看護師も良く状態を把握しており、相談や意見交換も定期的実施している		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際にはホームでの生活状況や内服薬など必要な情報を連絡しており、相談員を窓口面に面会や電話にて状態の把握に努め、退院や今後の生活についても意見・情報交換を図る様にしている。また入退院外でも定期的に連絡をする様にしている		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化・終末期についての説明を行い意向を確認する様にしている。入居後の状態変化に合わせ、その都度話し合いを行い、協力医とも連絡を取りながら支援に努める	契約時に、重度化や終末期の方針について、利用者、家族に説明し、意向を聞いている。利用者の重度化に伴い、家族と密に連絡を取りながら主治医と相談して方針を確認し、職員全員が方針を共有して、希望があれば看取りの支援にも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会にて、看護師が中心となり急変対応訓練を実施している。また、急変マニュアルや緊急連絡簿も確認出来る様に設置している		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防指導の上、年2回昼夜の消火・避難訓練を実施しており、防災メール・災害マニュアルにて確認出来る様にしている。また地域協議会との協定も締結している。	年2回、昼夜想定での避難訓練を実施し、消火器や通報装置の使い方、非常口、避難経路、避難場所を確認して、利用者を安全に避難誘導できるよう取り組んでいる。災害時に備えて、非常食、飲料水、カセットコンロ等を用意している。また、地域協議会と協定を締結し、相互協力体制が整っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	勉強会にて尊厳・プライバシーについて実施しており、各スタッフは日常生活の中で意識を持ち対応、声掛けや同性介助等にも注意を努めている。	利用者一人ひとりのプライバシーを守る介護の在り方を内部研修や会議の中で話し合い、言葉遣いや対応に注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務についても、管理者が職員に説明し、情報漏洩防止に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中で話しを聞きながら思いの確認、また入浴時の着替え選び、飲み物など本人の希望に添える様にしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	他入居者様との兼ね合いにより希望に添えない事もあるが、基本的にはご本人様のペースで生活出来る様に支援している。食事・入浴等の日課も声掛けしながら、生活の希望も確認する様にしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えの衣類用意時にはその都度、声掛け・確認をして頂き、髭剃りや整容等も声掛け・確認している、定期的な訪問美容にてパーマや毛染めの依頼を行い支援に努めている		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個別メニューは実施していないが、食事形態は状態・希望に沿っており、漬物等の預かり品を希望時提供している。また、調理は専門の調理員が担当しており、身体機能面から簡単な片付けを実施している。	調理を専門に担当する職員が、食材業者を活用しながら手作りの料理を提供している。利用者一人ひとりの状態に合わせた食事形態で食べてもらえるように支援している。利用者の能力に合わせて、後片付けやテーブル拭き等を一緒に行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立・食材は専門業者に委託し、バランスの摂れた食事を提供し、食事・水分量チェックも実施している。また嚥下状態に合わせてトロミ剤の使用や10時にはコーヒー・紅茶等の飲み物も提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後スタッフが声掛け・介助にて口腔ケアを実施しており、義歯洗浄剤は定期的にスタッフ管理にて実施している。特に必要な方はご家族に説明、訪問歯科での口腔ケアを受けられている		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて排泄状態の把握に努め、定期的な排泄介助・声掛け・誘導にて支援している。また身体機能的に常時おむつの方は不潔にならない様に対応している	職員は利用者の排泄パターンや生活習慣を把握して、早めの声掛けや誘導で、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間は利用者の希望や体調に合わせて、トイレ誘導やオムツ、リハビリパンツにパットで対応し、利用者が少しでも快適に過ごせるよう支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて排便確認をしており、必要であれば先生に確認している。ホーム内では毎朝の体操や水分・食事等の対応をしている		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	清潔保持にて、週2回の入浴日を決めているが、入浴は1人ずつゆっくりと入れる時間を取る様にしている。また、希望、体調に合わせて入浴日数や曜日変更にて対応している	入浴は利用者の希望や体調に合わせて支援し、週2日を基本としている。一人ずつゆっくりと入浴が楽しめるよう、ゆとりのある時間を確保して丁寧に対応している。入浴が困難な利用者には、無理強いせずに清拭や足浴を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居時に家や前所での睡眠時間・生活の様子を確認しており、入居後は就寝・起床時間の記録にて把握に努めている。日中はソファー・居室にてゆったりと過ごせる様に声掛け対応している		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬確認表にて服薬管理をしており、各スタッフは薬手帳を参考にし、理解する様にしている。また、往診時には薬剤師も同行され説明を受け、また不明な事があれば随時病院・薬局に連絡を取り確認・対応する様にしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時に生活歴の把握に努めホーム内で対応出来る事を検討し役割や趣味活動を実施している。また特別指示がなければ飲酒・喫煙も管理にて対応している 今後の感染状況にて外部講師による絵手紙・歌の会の活動の開催を検討する		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染対策にて活動・外出を見合わせており今後の感染状況に合わせて活動再開を検討する。 通常は日常の散歩等はその日の状態に応じ随時実施、ホーム行事として花見・菖蒲の観賞や外泊・外出の規制は無く入居者様から希望があればご家族に働きかけも行う様にしている	以前は、花見(桜、紫陽花、菖蒲、秋桜、紅葉)や買い物、外泊等、盛んに外出していたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。日常的なホーム周辺の散歩やオープンデッキでの外気浴は継続して行い、利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族・入居者様の希望に応じ、説明の上に現金を所持して頂く方や、ホーム管理にて随時の買い物等に対応している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や電話の使用について特に決め事は無く希望時対応している。また、ゆっくりと居室にて電話出来る様にコードレス電話や個人の携帯電話使用や手紙投函の支援を行っている		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混雑をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分はスタッフが担当して清掃を実施しており、清潔に過ごして頂ける様にしている。またホーム内は季節ごとの飾りにて季節感を味わって頂ける様に工夫している	各ユニットの中心にオープンデッキが配置され、太陽の光が射し込む明るい共用空間である。室内の温度や湿度、音や照明、換気に配慮し、こまめに清掃を行い、清潔感のあり、心地よく過ごせる環境整備に取り組んでいる。季節毎の飾りつけや絵手紙や俳句の作品を掲示している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓・リビングの共用部分ではソファ等にてゆったりと、自由に過ごして頂き、ユニット間の移動も自由であり、入居者様が好きな場所で過ごせる様に努めている		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や配置の決め事は無く入居時に使い慣れた物を持参して頂き、配置している。また、入居後も随時変更可能であり、生活状態やその都度希望に対応している	入居前に利用者や家族と話し合い、馴染みの家具や寝具、仏壇や家族の写真等を持ち込んでもらい、利用者が安心してホームで暮らせるよう支援に取り組んでいる。茶道の先生だった方がお茶の道具を持ち込まれる等、その人らしい空間となるよう配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	リビング・洗面台・トイレ・廊下等には手摺を設置しており、安全に移動・生活出来る様にしている。また、床部分はカーペット素材であり骨折事故の軽減に努め、環境整備を行っている		